

令和5年7月20日

第1回水俣市農業委員会

第1回水俣市農業委員会

- | | | | | | | | | | |
|---|------|--------------------------|-------------------------------|---------|-----|---------|--|--|--|
| 1 | 開催場所 | 水俣市役所2階「会議室A B」 | | | | | | | |
| 2 | 開催日時 | 令和5年7月20日 | | | | | | | |
| | 開会 | 9時30分 | | | | | | | |
| | 閉会 | 11時20分 | | | | | | | |
| 3 | 出席委員 | | | | | | | | |
| | 農業委員 | 13名 | 1番 | 坂本 隆司 君 | 8番 | 西本 和代 君 | | | |
| | | | 2番 | 竹下 正治 君 | 9番 | 戸次 治夫 君 | | | |
| | | | 3番 | 中村 清治 君 | 10番 | 稲田 祐市 君 | | | |
| | | | 4番 | 金田一充章 君 | 11番 | 廣島 康雄 君 | | | |
| | | | 5番 | 淵上 正嗣 君 | 12番 | 前田 仁 君 | | | |
| | | | 6番 | 寒川 勝 君 | 14番 | 鬼塚 浩三 君 | | | |
| | | | 7番 | 山内 英明 君 | | | | | |
| | 推進委員 | 14名 | 15番 | 宮森 功房 君 | 22番 | 池田 郁雄 君 | | | |
| | | | 16番 | 蒔元 政廣 君 | 23番 | 松本 公昭 君 | | | |
| | | | 17番 | 竹本 義幸 君 | 24番 | 森下 義孝 君 | | | |
| | | | 18番 | 嶋田 一成 君 | 25番 | 坂口 新一 君 | | | |
| | | | 19番 | 岡本 成道 君 | 26番 | 山口 初憲 君 | | | |
| | | | 20番 | 中村 幸充 君 | 27番 | 古里 君廣 君 | | | |
| | | | 21番 | 鐘ヶ江鼓子 君 | 28番 | 山澤 親徳 君 | | | |
| 4 | 欠席委員 | | | | | | | | |
| | 農業委員 | 1名 | 13番 | 山下 隆敏 君 | | | | | |
| | 推進委員 | 0名 | | | | | | | |
| 5 | 議事日程 | | | | | | | | |
| | (1) | 開会 | | | | | | | |
| | (2) | 市長挨拶 | | | | | | | |
| | (3) | 臨時議長の選任 | | | | | | | |
| | (4) | 議事 | | | | | | | |
| | | 議第1号 | 水俣市農業委員会会長の互選について | | | | | | |
| | | 議第2号 | 水俣市農業委員会副会長の互選について | | | | | | |
| | | 議第3号 | 水俣市農業委員会の議席について | | | | | | |
| | | 議第4号 | 水俣市農業委員会農地利用最適推進委員の委嘱
について | | | | | | |
| | (5) | 水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付 | | | | | | | |
| | (6) | 自己紹介 | | | | | | | |
| | | (1)農業委員 | | | | | | | |
| | | (2)農地利用最適化推進委員 | | | | | | | |
| | | (3)事務局職員 | | | | | | | |
| | (7) | 協議事項 | | | | | | | |

- (1) 農業委員会互助会について
- (2) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当区域について
- (3) 農業委員会の業務に係る連絡事項

(8) その他

(9) 閉会

6 農業委員会事務局

局長 山村 良一
 次長 大川 尊
 主任 山内 哲郎
 主任 山本 千夏

<p>事務局次長</p>	<p>皆様おはようございます。 農業委員会事務局次長の大川と申します。 臨時議長が決まるまでの間、会の進行を務めさせていただきますので よろしく願いいたします。 それでは、只今より、第1回水俣市農業委員会会議を開催いたし ます。 本日の出席委員は、13名です。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、 本日の会議が成立したことをご報告いたします。 会議の開催にあたりまして、高岡水俣市長がご挨拶申し上げます。 市長、お願いいたします。</p>
<p>高岡市長</p>	<p>改めまして、皆様おはようございます。 本日は大変、皆様御多用の中、第1回の農業委員会の会議にご出 席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。 今、それぞれ皆様方に任命書をお渡しいたしました。 平素から皆様方には、農業行政のことはもちろんのこと、市政全 般にわたって深いご理解とそしてご協力を賜っておりますことに関 しましても、重ねてお礼申し上げたいと思っております。 農業委員会の皆様におかれましては、法令等により、農地等の利 用関係の審議に関する事項のほか、農地の集積や集約化、遊休農地 の発生防止・解消など多くの所掌事務を担って頂いております。 これら業務に加えまして、令和4年の法改正に伴いまして農業委 員会は、将来の地域の農地利用を示す「目標地図」の素案を作成す ることとされております。 本市におきましても、農業者の高齢化や後継者不足により、耕作 放棄地や遊休農地の増加に歯止めが掛からない中、農地を誰に託す か、どのように残すのかといった計画の策定は大変重要であり、農</p>

	<p>業委員会の皆様の取り組みに大いに期待を寄せているところでございます。</p> <p>本日、新体制で第1回目の農業委員会会議が開催をされますが、皆様方の豊富な知識と経験を活かして頂き、農業員としての本領を十二分に発揮をしていただきまして、本市農業の振興及び発展のために、ご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>むすびに、本日ご出席の皆様方のご健康とご多幸と今後の益々のご活躍を期待致しまして、簡単ではございますが、第1回目の会議に際しての挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうか今後とも宜しく願いいたします。</p> <p>お世話になります。</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、市長は公務のために退席をされますので、ご了承ください。</p>
	(市長退席)
事務局次長	<p>それでは、次第の3「臨時議長の選任について」ですが、農業委員会会議は会長が議長となり、議事を整理することになっております。</p> <p>しかしながら、今回はまだ会長が決まっておりませんので、会長が選出されるまでの間、臨時議長を選出したいと思います。</p> <p>臨時議長の選出にあたりましては、農業委員会の会議規則等で特段定めがございませんので、地方自治法第107条の「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」という規定を準用し、年長者である竹下委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしと言うものあり)
事務局次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>御異議もないようですので、竹下委員に臨時議長をお願いしたいと思います。</p> <p>竹下委員は、議長席へお願い致します。</p>
臨時議長 (竹下委員)	<p>只今、臨時議長に選出されました8区の竹下正治といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>何分こういう場は不慣れでございます。突然の任命でありますの</p>

	<p>で、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、水俣市農業委員会会長の互選についてを議題とします。</p> <p>農業委員会に関する法律第5条2項の規定では、会長は委員が互選した者をもってあてるとなっております。</p> <p>互選について、農業委員会法の解説では、「一部の委員だけではなく、全ての委員が相互に選挙を行うこと」、「投票によって行うのが原則であるが、指名推薦の方法でも差し支えない」と記載されています。</p> <p>そのため、選挙か、指名推薦か、いずれかの方法で決定したいと思いますので、皆様のご意見をお願いします。</p> <p>なお、選挙及び指名推薦に関して、農業委員会の会議規則等に特段の定めがございませんので、水俣市議会会議規則の規定を準用して実施したいと思います。</p> <p>選挙か指名推薦かどちらがよろしいでしょうか。</p>
	<p>※2名の委員が推薦となり、投票となった。</p>
臨時議長	<p>只今、開票していただきまして、その結果は坂本委員に決定いたしました。</p> <p>会長が決まりましたので、議長席を解かせて頂きます。</p> <p>お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>では、会長、宜しくお願いします。</p>
	<p>(臨時議長退席)</p>
事務局次長	<p>では、新会長は、議長席へご移動をお願い致します。</p>
	<p>(会長、議長席へ移動)</p>
議長 (坂本隆司君)	<p>只今、会長に選出されました坂本でございます。</p> <p>宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。皆様のご協力を宜しくお願いします。</p> <p>議第2号、水俣市農業委員会副会長の互選についてを議題とします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項の職務代理者は、農業委員会会議規則で副会長としており、互選により決定するとなっております。</p> <p>そのため、会長の互選と同様に選挙か、指名推薦、いずれかの方</p>

	法で行いますが、皆様方のご意見を頂戴したいと思います。
	(議長に一任と言うものあり)
議長	それでは、臨時議長をされました竹下正治委員を副会長にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(異議なしと言うものあり)
議長	御異議もないようですので、竹下委員を副会長に決定してもよろしいでしょうか。
	(異議なしと言うものあり)
議長	はい、ありがとうございます。 では、議第2号、水俣市農業委員会副会長の互選については、竹下委員に決定いたします。 副会長より一言、就任のご挨拶を宜しく申し上げます。
竹下委員	先程、臨時議長をさせて頂きました竹下です。 長く務めてはおりますが、推進委員の方も先輩農業委員は沢山されておりますので、その方たちのお力添えも頂いて、また皆さんと一緒に農業委員会を盛り上げていければと思います。 力不足かもしれませんが、宜しく願いいたします。
議長	では、次に移ります。 議第3号、水俣市農業委員会の議席についてを議題とします。 議席については、水俣市農業委員会会議規則第3条第1項の規定で、くじにより決定いたしております。 ただし、慣例により1番の議席は会長、2番の議席は副会長とされておりますので、3番から14番までの議席をくじにより決定したいと思います。 事務局職員が番号くじを持ち回りますので、委員はくじを引いて、引いた番号を事務局にお伝えください。
事務局次長	すみません。今からくじを持って回りますので、前の方から順番に、取っていただきますので、宜しく願いいたします。 会長と副会長は1番と2番で決定しておりますので、3番の方の順番となりますのでよろしく願いいたします。

	(くじ引き終了。議席番号決定。議長へ報告。)
議長	<p>只今、決まりましたので、3番からいきたいと思います。</p> <p>3番、中村委員、4番、金田一委員、5番、淵上委員、6番、寒川委員、7番、山内委員、8番、西本委員、9番、戸次委員、10番、稲田委員、11番、廣島委員、12番、前田委員、13番、山下委員、14番、鬼塚委員、以上です。</p> <p>議席が決定いたしましたので、議席番号へ移動して頂くところですが、農地利用最適化推進委員への委嘱状交付から会場のレイアウトが変わりますので、このまま議事を進めていきたいと思います。</p> <p>議席番号は3年間変わりませんので、よろしくお願いします。</p> <p>なお、本会議の議事録署名委員は2番の竹下委員、3番の中村委員にお願いします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>議第4号、農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局次長	はい、議長。
議長	はい、事務局次長。
事務局次長	<p>それでは、議第4号、水俣市農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>お配りしている次第の7ページをご覧ください。</p> <p>こちらの方に、農地利用最適化推進委員の候補者一覧の方を、ご準備しているところでございます。</p> <p>こちらの方が、6月29日に、本日ご出席の水俣市農業委員会委員候補者14人が市議会で同意されておりますが、これを受けまして7月3日に水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、地域のバランス等を考慮いたしまして候補者の選考を行いました。その後7月10日の農業委員会会議におきまして、最終的な候補者の選考を行っております。</p> <p>農業委員は、議会の同意を得て市長が任命致しますが、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱することとなっておりますので、本日皆様にお諮りをして決定することになります。</p> <p>推進委員に関しましては、そちらの7ページ14名となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>

議 長	事務局より詳しく説明がありましたが、ご質疑、ご意見はございませんか。
	(なしと言うものあり)
議 長	御質疑、御意見もないようですので、議第4号、農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱については、本案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
	(異議なしと言うものあり)
議 長	ご異議もないようですので、議第4号、農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱については、本案のとおり決定することといたします。 次は、次第の6、農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付についてですが、会場の準備等がございますので、これから5分間休憩としたいと思います。
事務局次長	はい、議長すみません。 今、5分間休憩とありましたけれども、推進委員の委嘱状交付の方を15分でご案内としております。 少し時間がございますが、推進委員が集まり次第、開始したいと思いますので、暫く休憩していただければと思います。 10時10分頃には再開できるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 あとすみませんが、書類はお持ちになってもらってもよろしいでしょうか。席を変えて、先程くじで引いた順番に並べ替えますので、よろしくお願いいたします。
	(暫時休憩)
議 長	農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、お忙しい中にご出席いただき誠にありがとうございます。 先程、農業委員会会議において、水俣市農地利用最適化推進委員を決定いたしましたので、ただいまより委嘱状を交付いたします。 事務局職員が名前を順次呼びいたしますので、呼ばれた方はこちらの方にお進みください。
	(農地利用最適化推進委員委嘱状交付終了)

議 長	<p>農地利用最適化推進委員の委嘱期間につきましては、本日、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これで、水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を終了いたします。</p> <p>引き続き、水俣市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員が全員揃いましたので、それぞれ自己紹介をお願ひしたいと思います。</p> <p>最初に農業委員からお願ひします。</p>
	(農業委員、推進委員、事務局の順番に自己紹介)
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さん、3年間よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に次第の7の協議事項の(1)農業委員会互助会について進めてまいります。</p> <p>内容については、事務局より説明をお願ひします。</p>
	(事務局より説明)
議 長	事務局より詳しく説明がありましたが、ご質疑、ご意見はございませんか。
	(なしと言うものあり)
議 長	ご異議もないようですので、協議事項(1)農業委員会互助会については、本案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
	(異議なしと言うものあり)
議 長	協議事項(1)の農業委員会互助会については、本案のとおり決定いたしました。
議 長	<p>次に移ります。</p> <p>協議事項(2)の農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当区域についてを議題といたします。</p> <p>内容について、事務局より説明お願ひいたします。</p>
	(事務局より説明)
議 長	事務局より説明がありましたが、ご質疑、ご意見はございませんか。
	(異議なしと言うものあり)

議 長	<p>ご質疑等もございませんので、これより各区域に分かれて、各区域の班長・副班長及び担当区域を決めてください。</p> <p>班長・副班長及び担当区域が決まった区域の班長は、事務局職員まで、決定した内容の報告をお願いします。</p>
	(各区域に分かれて、班長、副班長、担当区域決め)
議 長	<p>はい。各区域の班長、副班長、担当区域も決まりましたので、これから各グループで連携・協力を行いながら農業委員会業務を遂行していただくようお願いします。</p> <p>なお、各区域の班長、副班長、担当区域については、事務局でとりまとめを行い、後日、各委員へ送付いたします。</p> <p>その他、ご質疑、ご意見はございませんか。</p>
	(なしと言うものあり)
議 長	<p>なかったら、事務局より連絡事項等をお願いします。</p>
	<p>事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活動記録簿の記録と提出 ② 農業委員・推進委員の業務 ③ 会議の日程 ④ 研修会の案内 ⑤ 全国農業新聞の購読 ⑥ 公務災害の保障制度
議 長	<p>はい、今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。</p>
	(なしと言うものあり)
議 長	<p>ご質問等がないようでしたら、以上を持ちまして、第1回農業委員会会議を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	(会議終了)

水俣市農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員